

■第2次深川市子どもの読書活動推進計画期間の延長について

令和7年3月

深川市教育委員会生涯学習スポーツ課

1. 計画期間延長の趣旨

第2次深川市子どもの読書活動推進計画（以下、推進計画という。）は、「深川市社会教育中期計画」で掲げている「子どもの読書活動の推進」の個別計画となるもので、子どもの読書活動の推進のため、家庭・学校・地域等が連携し相互の協力によって社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組むための方向性を示すものです。

現行の推進計画は、令和6年度までの計画であり、本来であれば第3次推進計画を策定するところですが、令和4年6月7日閣議決定の「経済財政運営と改革の基本方針2022について」の中で「計画等は、特段の支障がない限り、策定済みの計画等との統合や他団体との共同策定を可能とすることを原則とする」と述べられており、また、令和4年12月28日付文部科学省事務連絡「都道府県及び市町村における「子供読書活動推進計画」の策定等について」の中で「地方公共団体が教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画等の計画を定めており、その中の子供の読書活動の推進に関する部分が推進計画に該当すると地方公共団体の長が判断した場合には、当該部分をもって推進計画に代えることができる」との通知により、推進計画を上位計画に統合することが可能となったことから、次回の深川市社会教育中期計画の策定（令和9年度予定）の際に推進計画を包含して読書活動を推進していくこととし、それまでの間の対応として、現行の推進計画期間（令和2年度から令和6年度まで）を令和9年度まで延長することとします。

2. 計画期間延長に伴う変更内容

(1)第1章 深川市子どもの読書活動推進計画について

2. 計画策定の趣旨

令和2年度からの8年間の個別計画 に変更

4. 計画の性格

「第9次深川市社会教育中期計画」（平成30年度～令和4年度）及び「第10次深川市社会教育中期計画」（令和5年度～令和9年度） に変更

6. 計画の期間

令和2年度から令和9年度までの8年間 に変更